

石巻市

立地適正化計画

令和6年10月
石巻市



「歩いても暮らすことができ、
持続的に発展する都市」を目指して

本市は、東日本大震災において、約3,600人の尊い命が犠牲となり、建物被害やがれきの処分量等、その被害規模で最大の被災自治体となりましたが、国内外からの多くの方々の心温まる御支援や、国・県をはじめ多くの自治体からの多大なる御協力のもと、令和4年度で、復興財源を活用したハード事業は完結し、震災から13年6ヶ月を経過した現在、防潮堤や河川堤防、高盛土道路、移転団地など、市街地や半島沿岸部の景色も一変しました。

しかしながら、今なお心の傷を癒しきれない市民も数多く、被災者に寄り添った「心の復興」には、これからも尽力していかなければなりません。

一方で、震災前から顕著であった、人口減少、少子高齢化は、震災を機に、より一層その進行を速め、2010年(平成22年)で16万7千人であった人口が、2020年(令和2年)には13万8千人に減少し、更に概ね40年後の2060年には、現在の半数以下の約6万人に減少することが予想されています。

このような中、本市は令和4年4月に、人口減少、超高齢社会が進行する中での、震災からの復興を踏まえた持続可能な都市づくりと、コンパクトでネットワーク化された都市構造の構築を目指した、「石巻市都市計画マスタープラン」の改定を行いました。このマスタープランの高度化版となるのが、今回取りまとめました「石巻市立地適正化計画」です。

東日本大震災からの復旧・復興により整備された都市基盤を最大限活かし続けながら、まとまりのある市街地の形成を基本とし、市内の各地域での豊かな暮らしや、訪れる楽しさを実感できる質の向上を図り、現在を生きる市民も20年後、40年後を生きる市民も「このまちに住んで良かった！」と幸福を感じられる都市づくりを実現するため、今後も「オール市民」での取組を進めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見、御提言をいただきました市民の皆様をはじめ、石巻市立地適正化計画策定懇談会構成員、石巻市都市計画審議会委員など関係各位に対して、心より感謝申し上げます。

令和6年10月

石巻市長 斎藤 正美

石巻市立地適正化計画 目 次

第1章 はじめに	1
1.「立地適正化計画」とは	1
2.東日本大震災の最大被災自治体「石巻市」が立地適正化計画を策定する意義	2
3.計画の範囲と期間	4
4.計画の位置づけ	4
第2章 石巻市の特性と取り巻く社会潮流	7
1.石巻市の特性	7
2.都市を取り巻く社会潮流の変化	11
第3章 都市構造分析	15
1.石巻市の現状	15
(1)都市計画	15
(2)その他の法規制	22
(3)都市交通	23
(4)生活サービス施設の立地状況	26
(5)経済・財政・地価	28
(6)住宅・空き家の状況	33
(7)全国の同類型都市との比較	34
2.市民の生活行動(2022年度(令和4年度)市民意識調査結果)	35
(1)日常生活でよく利用する場所・地区	35
(2)駅周辺等の拠点や自宅の徒歩圏内に必要だと思う施設	36
3.人口の見通し	37
(1)人口・世代構成の現状	37
(2)将来人口の見通し	38
(3)市街化区域の人口	39
第4章 都市課題の整理	40
第5章 まちづくりの方針	44
1.将来のまちづくりの考え方	44
2.段階的な都市構造の考え方	45
3.立地適正化計画の策定にあたって	46
4.立地適正化の考え方	47
(1)立地適正化の目指す方向	47
(2)段階的な立地適正化の考え方	48
5.将来都市構造の実現に向けた戦略	52
(1)骨格となる拠点の考え方	52
(2)目指す住まい方／暮らし方の考え方	53
(3)ライフスタイルに応じた暮らしのイメージ	54
(4)エリア別の施策の推進	55
第6章 サービス拠点形成エリア	56
1.エリアビジョン	56
2.サービス拠点形成エリアの考え方	58
3.サービス拠点形成エリアの設定	59
4.サービス拠点形成エリアの拠点形成施策	63
(1)誘導施設の設定	63
(2)届出制度による機能誘導	71
(3)機能誘導施策	72
5.準都市拠点の拠点構築	80
(1)エリアビジョン	80
(2)準都市拠点の拠点構築	81

第7章 都市型居住促進エリア	82
1. エリアビジョン	82
2. 都市型居住促進エリアの考え方	83
3. 都市型居住促進エリアの設定	84
4. 都市型居住促進エリアの居住促進施策	90
(1)居住促進施策.....	90
(2)届出制度による居住促進	93
第8章 地域生活拠点・住環境保全エリア	94
1. エリアビジョン	94
2. 地域生活拠点・住環境保全エリアの持続的な居住形成施策	96
(1)持続的な居住形成施策.....	96
(2)ネットワークの施策.....	96
第9章 防災指針.....	97
1. 防災指針の位置づけと考え方	97
(1)防災指針の概要	97
(2)防災指針の基本的な考え方	97
2. 防災上の課題の整理	99
3. ハザードごとの具体的な取組	100
第 10 章 目標達成に向けた指標と進行管理.....	105
1. 目標指標の設定	105
(1)施設誘導に係る目標指標.....	105
(2)居住促進に係る目標指標	106
(3)ネットワークに係る目標指標	107
(4)防災に係る目標指標.....	107
2. 計画の進行管理.....	108
3. 推進にあたっての課題	109
(1)都市計画マスターplan等との連動の考え方	109
(2)住環境保全エリアや半島沿岸部のまちづくりの考え方.....	109
(3)拠点形成施設・施策の柔軟な見直しの考え方	109
参考資料.....	110
用語集.....	117